報告書をまとめるにあたっての調査審議の視点

第2期の越谷市自治基本条例推進会議では、「参加の原則」、「協働の原則」、「情報共有の原則」、「市政運営の原則」の4つの原則ごとに、市が取り組みを進めている各種施策について審議し、「自治基本条例の適切な運用に関する事項について(答申)」として意見及び提言を取りまとめた。

この答申の内容を受けて、第3期の越谷市自治基本条例推進会議では、 4つの原則のうち、「協働」のしくみづくりについてを中心に意見をまと める。

I 協働のしくみについて

- 1 組織間の連携を推進するための具体的な方策
 - (1)「地域コミュニティ組織と市民活動団体」、「市民活動団体と市民活動団体」の連携
 - 市民活動支援センターや地区センターの有効活用
 - ・コミュニティ推進協議会の有効活用
 - (2)「行政と地域コミュニティ組織」、「行政と市民活動団体」の連携
 - 行政が積極的に団体と協働を行うことの必要性
 - ・行政と団体が協働(事業委託を含む)するための手順やルール整備の必要性
- 2 団体を対象とした意識調査
 - 対象:市民活動支援センター登録団体等
 - 調査項目:活動の分野等の実態、活動していく上での課題等
- 3 まちづくりに資する団体への必要な支援方策
 - 財政的支援の情報提供等

Ⅱ 自治基本条例のさらなる普及のための具体的な方策

(平成27年度第2回及び第3回会議で調査審議)